第四次川越市生涯学習基本計画

川　越　市

川越市民憲章

（昭和 57 年 12 月 1 日制定）

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きることに誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

1　郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。

1　自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。

1　きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。

1　働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。

1　教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

■市紋章
（明治 45 年制定）

■市の花　山吹（やまぶき）
（昭和 57 年制定）

■市の木　かし
（昭和 57 年制定）

■市の鳥　雁（かり）
（平成 4 年制定）

「市民誰もが学び、取り組み、成果を生かせる生涯学習」を目指して

現在、本市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行、外国人住民の増加、ライフスタイルや価値観の多様化等、様々な要素が絡み合いながら、急激に変化しています。このような状況の中で、市民一人ひとりが生涯を通じて学習することができ、個々の人生をより豊かなものにするために、生涯学習の重要性や必要性がますます増しています。

その生涯学習において最も大切なことは、年齢や性別、職業や学歴などにかかわらず、一人ひとりが充実した自己を目指し、自発的に、楽しみながら学習活動を続けられるということです。

こうした市民の皆様の生涯学習を支援するために、本市では社会環境等の変化や生涯学習を取り巻く新たな課題に対応した『第四次川越市生涯学習基本計画』を策定しました。

本計画では、『第四次川越市総合計画』の教育・文化・スポーツの基本目標「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち」の実現に向けて、「市民誰もが学び、取り組み、成果を生かせる生涯学習」を基本理念とし、市民誰もが自主的・自発的に生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かせる環境の構築に取り組んでまいります。

今後も、本計画に基づく生涯学習の諸施策の積極的な推進を図り、市民の皆様と連携・協働し、生涯学習によるまちづくりを進めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年５月

川越市長　川合善明

第四次川越市生涯学習基本計画

＜目次＞

第１章　川越市生涯学習基本計画の策定にあたって・・・・・・・・・　１
　１　計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　２　川越市生涯学習基本計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・　３
　３　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　４　国・県における生涯学習の動向・・・・・・・・・・・・・・・　４

第２章　現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　１　社会環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
　２　川越市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　３　第三次川越市生涯学習基本計画の進捗状況・・・・・・・・・・１６
　４　課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

第３章　計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　１　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
　２　基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　３　計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

第４章　施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　基本目標１　多様な学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・２８
　基本目標２　誰もが取り組める生涯学習の実現・・・・・・・・・・３６
　基本目標３　成果を生かせる環境整備・・・・・・・・・・・・・・３８
　基本目標４　学習施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０

第５章　計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
　１　計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
　２　計画の進行管理と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
　３　計画の指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
　１　川越市生涯学習基本計画審議会条例・・・・・・・・・・・・・４８
　２　川越市生涯学習基本計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・４９
　３　川越市生涯学習推進会議設置要綱・・・・・・・・・・・・・・５０
　４　計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２